

令和2年度事業報告

要旨

令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルスの感染防止対応に振り回された1年となった。4月8日に7都道府県に緊急事態宣言が発令され、16日には全国に拡大。5月には解除されたものの、夏には第2波の感染拡大が訪れた。「Go To トラベル」や「Go To Eat」キャンペーンが行われ、翌年1月には2回目の緊急事態宣言が発令された。

本会の本部は、開室時間を平日の13時から20時まで短縮し、職員の勤務時間も減らした。会室の利用についても人数制限をし、集会を極力減らしていただいた。会室を利用している会員には大きな負担をかけることになり、支部をはじめ会員の皆さまにはご不便を強いることになってしまった。

通常総会や支部合同会議、支部連絡会議はオンラインで行い、理事会や常務理事会もまたオンライン会議となった。

加えて、以下で報告するように、本会の全国の活動も大幅に縮小した。半数以上のイベントが中止や延期し、実施した多くのもも規模や内容を変更したものとなった。

「夏山フェスタ」などの大きなイベント、障がい者支援登山、家族登山など密を避けられない登山がとりやめとなった。ことに登山教室や講習会が開かれなかったことは、入会者増を図る方針からいっても痛手であった。会務だけではなく、会員の登山も首都圏を中心に多く制約を受けていたようである。他県からの登山者に自粛を求め、山小屋も休業したり宿泊者の人数制限を行った。近年の台風や大雨などによって損傷を受けた登山道などが復旧しないままであり、登山の安全性からも憂慮すべき状況である。

しかし、オンラインによる講演会や講習会、また会議が増え、本会の新しいあり方として認知を得たようである。仲間とのふれあいが基本である本会のありからすれば満足がいかないものであるが、会務や事業活動のひとつのあり方として、新しい道が拓かれたともいえる。

なお、令和2年度の事業報告書及び令和3年度の事業計画書では、公益法人認定事業における「登山振興事業」、「山岳研究調査事業」、「山岳環境保全事業」のそれぞれのカテゴリーを見直した。事業内容や事業数が当初より変化し、現実とそぐわなくなってきたためである。新たなカテゴリーを凡例に示した。

I 登山振興事業について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対応によって、多くの事業が中止もしくは延期あるいは規模を縮小しての開催となった。ことに海外への渡航を必要とするもの、講習会や登山教室のように密を避けられない事業は影響が大きかった。障がい者支援登山や家族登山、あるいはヒマラヤキャンププロジェクトなどである。およそ半数の事業が中止となり、行われた事業も規模を縮小したり形を変えたところが多かった。参加者の期待に応えられなかったことはもちろん、運営側も見通しが見えないなかでの緊急事態宣言や県を越えての活動自粛、あるいは「GoTo キャンペーン」などによって、事業の予定の変更、中止に伴う事後処理など負担が大きかった。

120周年記念事業の一環として行われるエベレスト登頂記念フォーラムは、4月に東京板橋区の植村冒険館で開催する予定だったが、コロナによって直前で延期となった。しかし同館で「写真で振り返る日本人のエベレスト」と題した展示を年末年始に実施し予想を超える来場者を迎えた。令和3年4月には兵庫

県豊岡市の植村直己冒険館で同様の展示、フォーラムの開催、小冊子の発行を計画するに至っている。

加えて、120周年記念事業の一環として行われる全国山岳古道調査は、山岳古道120を選んで探索・調査し、その成果をwebや出版物などで発表するもので、全支部・全会員を対象とした巨大プロジェクトである。歴史や文化を掘り起こして地域に貢献するだけでなく、本会の活性化や行政など諸団体との連携が期待されている。

デジタルメディア委員会を中心に行われている本会所蔵の図書や資料のデジタル化による一般への公開は着々と進み、会報「山」、機関誌「山岳」のバックナンバーすべてが本会ホームページで閲覧できるようになった。

また本部では会室を利用した講演会や講習会が中止になったことから、「オンラインJAC」を立ち上げ、オンラインでの講習会や読書会、報告会、エベレスト登頂50周年を記念した講演会を行うなど新たな動きがあった。参加者は全国に及び一度の講演会で500人を超えることもあった。次年度からのオンラインでの事業活動の可能性に道を拓いた。

II 山岳研究調査事業について

長野県上高地にある上高地山岳研究所は山岳研究の基地として、登山活動の支援、安全登山の啓発、小規模水力発電設備などを行っているが、令和2年度はコロナの影響で利用人数を制限し、神奈川工科大学の協力が得られなかったことから小規模水力発電設備を閉鎖して利用研究も中断した。

福島第一原子力発電所事故の影響把握を目的として、福島支部が行っている山岳地域の放射線量調査は、コロナの影響で規模を縮小しての活動となった。

III 山岳環境保全事業について

いまやSDGsとしても注目される山岳環境保全事業だが、コロナの影響は大きかった。

本会では全国10か所以上で、行政とも協力して森づくり活動を展開しているが、令和2年度はコロナの影響で活動を自粛したところも多く、回数を減らしたり、啓発活動を中止している。また、稀少植物の保護活動や巡視活動、食害の防護や調査などを行う山岳環境の保全保護活動においても規模の縮小が目立った。植物観察会などを行う自然保護の啓発活動も実施したところが少なかった。

事業報告

I 登山振興事業（公益目的事業 1）

1 秩父宮記念山岳賞 定款第 4 条第 1 項第 9 号
秩父宮家より拝受した遺贈金を基金として積立て、山に関する顕著な業績に対してこれを表彰し、もって登山活動の奨励と山岳文化の高揚に資することを目的としている秩父宮記念山岳賞であるが、今年度は該当者がいなかったため、表彰者はなかった。

2 海外登山助成制度による助成 定款第 4 条第 1 項第 6 号
海外登山助成金は、海外登山の振興を図ることを目的に、会の内外を問わず、海外登山を計画する個人・団体に助成を行っている。平成元年(1989年)に創設され、経験豊富な審査委員による厳格な審査を通して、毎年、意欲的な登山隊に交付が行われてきた。

しかし令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染防止対応によって世界的に渡航禁止となったため、海外への登山隊はすべて中止となった。

なお、当会の正会員または準会員で構成され、かつ登山内容に優れ、当会の活性化に寄与すると思われる登山隊に対しては海外登山助成制度による助成とは別に助成や支援を検討した。

3 機関誌「山岳」発行事業 定款第 4 条第 1 項第 7 号及び第 8 号
「山岳」は明治 39 年（1906 年）に発刊され、現在まで 115 年にわたり、登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史及び図書紹介などの記録、研究・論考などを掲載しており、会員のみならず、多くの図書館、山岳博物館、登山愛好家、山岳環境保全などに関心を寄せる読者に読み継がれてきた歴史がある。海外の山岳会や山岳関係者にも配付されており、貴重な情報源として高い評価を得ている。令和 2 年度は、第 115 年・2020 年を発行。巻頭に「エベレスト登頂 50 周年」を特集し、500 ページを超える大冊となった。

4 安全登山の推進事業 定款第 4 条第 1 項第 4 号及び第 6 号、第 8 号
コロナの影響で、多くの事業が中止もしくは延期となった。

本部の遭難対策委員会が行う「山岳遭難防止セミナー」や「安全登山講習会」などをはじめ、本部の委員会および支部で行う予定だった安全登山の推進事業の半数以上がコロナの影響で中止もしくは延期になった。実施した事業でも、回数を減らしたり、人数制限を行ったりするなど、規模や内容を変更して行われ、コロナによる影響が大きかった。運営者の負担が大きかったことが推測される。

登山道整備など一般者が介在しないものは、比較的計画通りに行われていた。

「雪山天気予報」は、北アルプス北部及び南部、八ヶ岳の 3 地域における冬山、春山の天気予報を、山岳専門の気象予報士に依頼して、一般に無料でメール配信する事業である。山を熟知した気象予報士による的確な情報に加え、電子メールであるため、登山中でも情報が得やすく、配信数は約 3000 件である。令和 2 年度においては、緊急事態宣言を受けて、例年ゴールデンウィーク期間中に行う春山の天気予報を中止したが、登山者のみならず山小屋や山岳警備隊などでも利用者が多いことから、山岳事故の防止の観点から、冬山の天気予報は従来通り行った。

5 インターネットによる情報提供事業 定款第4条第1項第9号

本部のデジタルメディア委員会によって管理運営される日本山岳会のホームページを中心として、インターネットによる情報発信を一般及び会員に対して行っている。当会の事業・イベントなどの情報発信、他の山岳団体や山岳関連の情報発信がおもなものだが、令和2年度はとくに山岳関係のコロナ関連情報を集約したこともあり、当サイトのコロナ関連情報への関心が高まった。また、オンラインで行う講習会や海外登山の報告会、講演会などの「オンライン JAC」のデータを集約して YouTube 利用のサイトを立ち上げた。

加えて、120周年記念事業の一環として、会報「山」および機関誌「山岳」の創刊から現在までのすべてをPDF化し一般に公開した。また、「1970年エベレスト登山隊報告書」や「写真で見る日本山岳会の100年」なども公開し、現在も引き続いて山岳図書・資料の公開を準備している。公開を感謝するメールや手紙なども寄せられている。

6 登山文化の普及事業 定款第4条第1項第1号及び第9号

「山の日」事業委員会が協力する第5回「山の日」記念全国大会(大分)が中止になったのをはじめとして、コロナの影響で、多くの事業が延期もしくは中止になった。とくに「ぐんまフェスタ」や「夏山フェスタ」などの大型のイベント、障がい者の支援登山、また家族登山など、密を避けることがむずかしいイベントのほとんどは中止となった。また、本部の家族登山普及委員会がオンラインで講習会を行うなど、オンラインに形を変えたイベント、あるいは規模や内容を変えて実施につなげたイベントもあった。人数制限が可能な写真の展覧会はおおむね実施できていた。例年行われていた「全国山岳博物館等連絡会議」もオンラインでの開催となった。

7 地域社会および地域文化の維持発展 定款第4条第1項第1号

日本山岳会では、地域の山岳文化の継承のため、碑前祭や記念祭などを例年行っている。しかし、令和2年度はコロナの影響で碑前祭や記念祭のほとんどが中止となり、あるいは「第35回播磨祭」や「第61回木暮祭」などのように規模を縮小して実施された。「第74回ウェストン祭」では前日の徳本峠記念山行を中止し、上高地ウェストン広場で行われていた碑前祭は規模を縮小して信濃支部役員を中心に少人数で行った。

8 120周年記念事業 定款第4条第1項第1号及び第4号、第6号、第8号、第9号

令和7年(2025年)の日本山岳会120周年に向けて、現在7つのプロジェクトが進行中である。

(1) グレートヒマラヤトラバースPJ: 2月29日から4月15日にかけて第1回のグレートヒマラヤトラバースを実施した。しかしカトマンズでロックダウンに遭遇。約1か月後の帰国となった。ロックダウン中にカトマンズからオンラインでの報告を行い好評を得た。

(2) エベレスト登頂50周年記念PJ: エベレスト登頂50周年を記念して、記念フォーラムを行う予定だったが、延期となり、webでの連続3回の講演を行った。また、12月12日から約1か月、東京板橋にある植村冒険館で写真展「写真で振り返る日本人のエベレスト」を開催した。

(3) 所蔵図書・資料のデジタル化: デジタルメディア委員会が中心となり、本会所蔵の図書・資料をデジタル化して公開している。また、当会が所蔵する約400本の映像のうち、3本の著作権が当会にあることが判明。今後一般公開の予定。

(4) 全国山岳古道調査PJ: 全国の支部に呼びかけ、全国の山岳古道を調査探索する。120の道を選び、その成果をwebや本などで発表する。3月末までに支部や個人から山岳古道の推薦を受け、令和3

年度から調査を開始する。

- (5) ヒマラヤキャンプPJ、山の天気ライブ授業PJ、日本・エクアドル外交関係樹立100周年記念友好合同登山PJは、コロナの影響で中断している。

II 山岳研究調査事業（公益目的事業2）

- 1 上高地山岳研究所 定款第4条第1項第5号
日本の代表的山岳地帯である北アルプスの上高地において、登山活動や自然保護の啓発活動の支援、小規模水力発電の研究を行い、さらに遭難防止対策などのために気候変動や野生動物の定点調査を行っている。取得したデータの一部は当会のホームページでも公開している。
- 2 小規模水力発電の研究 定款第4条第1項第5号
山岳地帯における環境保全に貢献するため、神奈川工科大学と共同で日本山岳会上高地山岳研究所敷地内に水力発電機及び付帯設備を設置し、近くの沢の水を利用した小規模な水力発電を行って研究を続けている。令和2年度はコロナの影響で神奈川工科大学の活動がストップしたことから、水力発電設備は運休し、上高地山岳研究所での電気の利用、発電設備の見学も中止となった。
- 3 山岳図書館の運営事業 定款第4条第1項第8号
本部の図書館は国内では数少ない山岳の専門図書館である。日本国内外の山岳に関する多分野の書籍、雑誌あるいは地図や報告書などを幅広く蒐集している。蔵書（和書約13,000冊、洋書約4,000冊）は開架式になっており、手に取って閲覧できることも魅力のひとつとなっている。新刊書（和書）は、基本的に著者・出版社からの寄贈である。令和2年度はコロナの影響で来館者が激減し、また図書館ソフトの見直しも先送りとなった。
- 4 資料映像研究 定款第4条第1項第2号
本会発足以来100年以上にわたって蒐集してきた山岳や登山に関する研究資料、絵画・映像などを研究調査し、あわせて収蔵資料の公開などを行っている。令和2年度は120周年記念事業の一環として、「写真で見る日本山岳会の100年」デジタル化のための校正、「蘭花譜」の写真撮影を行った。
- 5 山岳地域の空間放射線測定 定款第4条第1項第5号
福島第一原子力発電所事故の影響把握を目的として、一般には調査困難である山岳地域の放射線量を福島支部で測定している。コロナの影響で例年のように測定できなかったが、4月から10月の7か月間、県内主要山域で実施した。

III 山岳環境保全事業（公益目的事業3）

- 1 森づくり活動 定款第4条第1項第5号
本会では「高尾の森づくりの会」、東海支部の「猿投の森づくりの会」をはじめ、全国10か所以上で森づくりを展開している。伐採作業や植林などによる森の育成だけでなく、青少年に対する自然教育や市民への啓発活動なども行い、行政とも協力して森林の優れた機能を持続するための森林整備事業を行っている。しかし令和2年度はコロナの影響で活動を自粛したところも多く、十全な作業とはいかなかった。

啓発活動の多くは中止されている。

2 山岳環境の保全保護活動

定款第4条第1項第5号

山地を活動のフィールドとする本会にとっては、山岳地域の環境保全保護は課題のひとつである。自然保護委員会による自然保護全国集会をはじめ、北海道支部や岐阜支部、北九州支部などでの山岳パトロール、東京多摩支部などによる稀少植物の保護活動、あるいはシカなどによる食害への対応、清掃登山やトイレ整備、生物多様性をめざす生態系の再生事業など、多様な活動が行われている。

3 自然保護の啓発活動

定款第4条第1項第5号

自然に親しみ、保護活動に興味を持ってもらうため、全国の支部では啓発活動を行っている。とくに植物などを見学する自然観察会は全国で幅広く行われており人気も高い。しかし令和2年度はコロナの影響で実施したところが少なく、低調になった。

IV 会員向け事業

会員を対象とした会員のための事業としては、概ね下記の事業を実施する。

- 1 会員を対象に山行を行う。
- 2 会員を対象に安全登山に取り組む。
- 3 会員を対象に文化活動や自然保護活動を推進する。
- 4 会員もしくは支部相互の交流および懇親を行う。
- 5 総会、周年事業、会議などを行う。
- 6 会報「山」を発行する。
- 7 会員向けにメールマガジンやホームページなどでの情報発信を行い、各支部では支部員向けに支部報や支部独自のホームページでの情報発信を行う。
- 8 会員向け山岳傷害保険の斡旋を行う。
- 9 会員向けに上高地山岳研究所を研究基地として開放する。
- 10 入会検討者への説明会の開催、新入会員オリエンテーションを開催する。
- 11 会員向けに日本山岳会ロゴ入りグッズの頒布を行う。

V 法人管理

1 業務執行体制

法人の業務執行決定機関である理事会が本会を運営し、公益社団法人として実施する各事業がコンプライアンスおよびガバナンスに則っているか管理している。具体的には、財務管理は、財務担当常務理事の下に財務委員会で行われ、総会・理事会等の会議運営管理、議事録等の管理などは総務担当常務理事の下に事務局などで行われている。また、定款や諸規則・規程の整備などは公益法人運営委員会が担当している。令和2年度においては、新入会員の初年度の月割り会費および記載について、定款施行細則の第3条第2項及び3項を改定した。

(1) 財政基盤の確立

本会が安定した財務基盤を確立するためには、会費収入、寄附収入、事業収入がともに拡充し、維持されることが必須である。しかしここ10年以上の会費収入の減少によって、通常業務の維持が困難に

なりつつある。この状況を打破すべく、会員増強や支部活性化のための様々な対策が講じられてきた。とくに全国の支部で行われている登山教室や講習会は会員獲得に有効で、多くの受講生が入会してきた。

しかし令和2年度はコロナの影響で、YOUTH CLUBが行っていた登山講習会をはじめ、全国の登山教室などが中止に至ったため、令和3年度は入会者が減ることが予想される。加えて、会の多数を高齢者が占めているため退会者および会費免除の永年会員が増加し、会の財政状況は依然として悪化している。平成28年度（2016年度）から準会員制度を導入するなどの施策を講じてきたが、成果は上がっていない。そのため永年会員への寄附の依頼など、寄附の拡充を検討している。

(2) リスクマネジメントの確立

社会及び経済環境の変化が著しい近年にあって、コロナウイルスの感染拡大はさらに環境の変化を加速させた。本会が安定した運営を維持するためには、リスクを許容し、将来発生するであろう潜在的に抱えるリスクを把握し、そのリスクに適切な対応を行うことが必要である。

そのため、理事会および公益法人運営委員会を中心に、公募登山における旅行業法の啓発や保険の充実などを行い、令和2年度は4月1日に「個人情報保護規程」を制定実施し、あわせて「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」などを公表した。また、広報準備委員会を発足させ、ソーシャルメディア時代における的確な危機管理や情報発信を図っている。

(3) 本会の将来に向けての改革

本会の会員は、公益活動に取り組むと共に、当会でのクラブライフを謳歌している。山好きの仲間が集い登山活動や会務での活動、ボランティア活動などに日夜励んでいる。しかし近年、情報化の進展に伴って本会を取り巻く社会的環境が変化し、また会員の意識も変化している。長期にわたるコロナの感染状態は、さらなる変化をもたらすと考えられる。こうした変化により適切に対応し、会を持続させ、また会を円滑に運営するために、改革事業推進委員会による議論を再開した。コロナ下であるため、常務理事会メンバーに支部などから委員を加えオンラインで行った。

(4) 会員の情報共有の促進

令和2年度はコロナの影響で、理事会や通常総会、支部合同会議、支部連絡会議、山岳古道会議、委員会など、多くの会議がオンラインによる開催を余儀なくされた。反面、支部への負担が大幅に減少し、希望する支部員が出席できるという利点もあった。また、動画サイトなどを積極的に利用したため、全会員が閲覧できることとなり、新たに会員の情報共有機会が大きく前進した。

なお、これまで支部長・事務局長との全体会議は年間2回だったが、1回あたりの時間を短くして年3回に増やし、1月30日にオンラインによる支部連絡会議が開催された。

2 寄附金募集について

平成24年（2012年）4月に公益社団法人に移行して以降、本会への寄附は増加の傾向にある。これまでに税額控除対象法人としての証明を取得し、紺綬褒章の授与申請を行う法人として内閣府から認定を受けている。11月19日には規模を縮小して第1回目の紺綬褒章の伝達式を行った。

また、高尾の森づくりの会などには、例年通り多額の寄附が寄せられ、また、越後支部の高頭仁兵衛翁寿像碑修復募金や静岡支部創立70周年記念事業、東九州支部創立60周年記念事業への寄附があった。

3 事務処理の効率化

事務処理の増大に対応するため、会員管理システムの更新や本会会費納入などのオンライン化を推進し、事務処理の効率化を図っている。

4 会議等

通常総会の開催 1回 理事会の開催 11回 常務理事会の開催 12回
 支部連絡会議 1回 支部合同会議 1回

5 会員動向

令和2年度の本会の会員数は4514名、準会員を含め4786名となった。約100名の減少である。一時期減少率は下がっていたが、ここ4年は94名～152名の減少が続いている。令和2年度の入会者数は、正会員133名、準会員55名であり、正会員の入会者数は令和元年度とほぼ同数[※]で一定しているが、依然退会者数が入会者数を上回っている状態が続いている。高齢化による退会者の増大だが、加えて令和3年度はコロナの影響で入会者数が減り退会者数がさらに増えることが懸念されている。本会を維持していくためには会員数の維持が不可欠であるが厳しい状況である。早急の対応が求められている。

※元年度入会者数=正会員131名、準会員89名

会員の内訳

名誉会員	5名	(対前年末 -2名)
永年会員	460名	(対前年末 -22名)
終身会員	21名	(対前年末 -6名)
通常会員	3766名	(対前年末 -109名)
青年会員	52名	(対前年末 -7名)
家族会員	132名	(対前年末 -1名)
団体会員	77名	(対前年末 -1名)
計	4514名	(対前年末 -104名)
準会員	272名	(対前年末 +8名)

※4名は名誉永年会
 ※うち1名は家族永年会員

正会員と永年会員の推移

	年度末会員数	対前年会員増減数	永年会員数
平成21年(2009年)度	5184名		240名
平成22年(2010年)度	5109名	-75名	257名
平成23年(2011年)度	5056名	-53名	284名
平成24年(2012年)度	5083名	+27名	299名
平成25年(2013年)度	5056名	-27名	326名
平成26年(2014年)度	5036名	-20名	347名
平成27年(2015年)度	5020名	-16名	369名
平成28年(2016年)度	4983名	-37名	389名
平成29年(2017年)度	4889名	-94名	391名
平成30年(2018年)度	4770名	-119名	417名
令和元年(2019年)度	4618名	-152名	438名
令和2年(2020年)度	4514名	-104名	460名

準会員の推移

	年度末準会員数	対前年準会員増減数	正会員+準会員数(対前年数)
平成28年(2016年)度	34名		5017名(-3名)
平成29年(2017年)度	124名	+90名	5013名(-4名)
平成30年(2018年)度	215名	+91名	4985名(-28名)
令和元年(2019年)度	264名	+49名	4882名(-103名)
令和2年(2020年)度	272名	+8名	4786名(-96名)

6 令和2年度役員・支部概要及び組織図

令和3年3月31日現在

役員（理事・監事）

役名	氏名	役名	氏名	役名	氏名
会長	古野 淳	常務理事	萩原 浩司	理事	飯田 邦幸
副会長	野澤 誠司	常務理事	古川 研吾	理事	柏 澄子
副会長	山本 宗彦	理事	安井 康夫	理事	近藤 雅幸
副会長	坂井 広志	理事	清登 緑郎	監事	黒川 恵
常務理事	永田弘太郎	理事	清水 義浩	監事	石川 一樹

支部概要

支部名	支部長名	支部員数	準会員数	支部名	支部長名	支部員数	準会員数
北海道	藤木 俊三	150	2	山 梨	北原 孝浩	65	10
青 森	中村 勉	42	0	信 濃	米倉 逸生	126	0
岩 手	阿部 陽子	64	6	岐 阜	高木 基揚	80	0
宮 城	冨塚 和衛	35	3	静 岡	有元 利通	133	9
秋 田	鈴木 裕子	47	0	東 海	高橋 玲司	353	0
山 形	野堀 嘉裕	45	1	京都・滋賀	松下 征文	129	1
福 島	佐藤 一夫	59	1	関 西	茂木 完治	223	9
茨 城	浅野 勝己	31	0	山 陰	白根 一	34	0
栃 木	渡邊 雄二	46	0	広 島	斎 陽	138	16
群 馬	北原 秀介	54	3	四 国	尾野 益大	80	0
埼 玉	大山 光一	130	12	福 岡	高木 荘輔	62	2
千 葉	松田 宏也	93	1	北九州	日向 祥剛	59	2
東京多摩	野口いづみ	233	82	熊 本	中林 暉幸	39	1
神奈川	込田 伸夫	142	5	東九州	加藤 英彦	82	6
越 後	桐生 恒治	171	4	宮 崎	荒武 八起	44	0
富 山	鍛冶 哲郎	64	0	首都圏		975	35
石 川	樽矢 導章	43	1	無所属		388	56
福 井	森田 信人	48	3	海外		7	1
合計						4514	272

公益社団法人 日本山岳会 組織図

令和3年3月31日現在

